



令和7年3月10日

報道関係者 各位

島原城跡の国史跡指定について

令和6年12月20日（金）付けで国史跡指定の答申が出ておりました「しまばらじょうあと島原城跡」について、令和7年3月10日（月）付け官報号外第47号にて島原城跡の国史跡指定について告示（文部科学省告示第23号）がなされました。

島原城跡は、この官報告示をもって正式に国史跡として指定されたこととなります。

記

1. 指定等の対象の名称 島原城跡
2. 指定等の対象の所在地 長崎県島原市城内一丁目1175番第1外
3. 指定日 令和7年3月10日
4. 概要 別紙参照

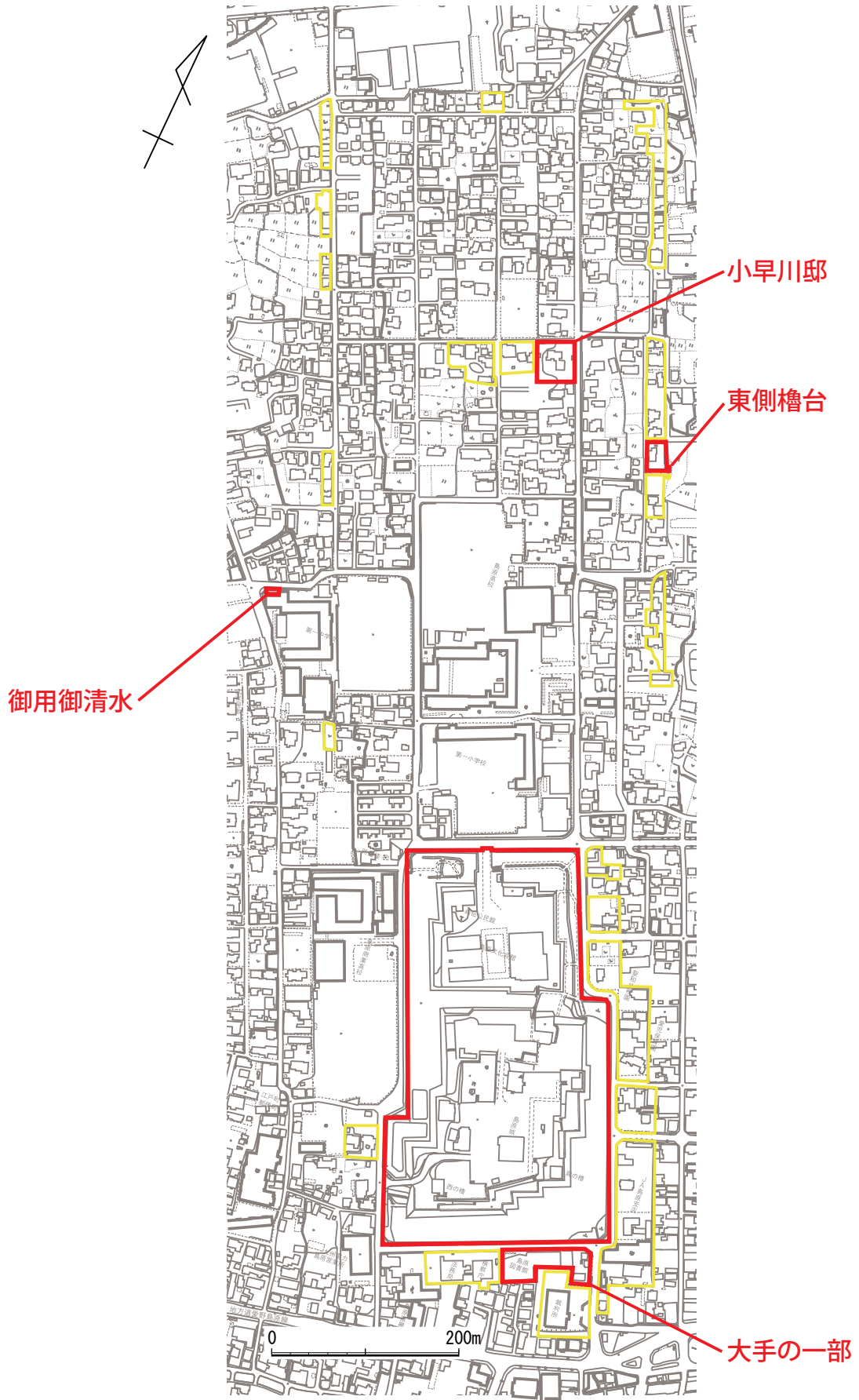


島原守護神 しまばらん

【担当から一言】

島原のシンボル・島原城跡を「繋げ！未来へ！」

担当：島原市教育委員会社会教育課文化財保護推進室
担当 大津・松本・吉岡・山下
電話：0957-68-5473（内線 652・654）
E-mail：shakyo@city.shimabara.lg.jp



島原城跡現況図

- 今回指定する範囲
- 今後保護を要する範囲
(外塁線の残存状況が目視できる箇所)